

大分少年院は、家庭裁判所の審判で保護処分として第1種、第2種又は第5種少年院送致決定を受けた男子少年を収容し、非行から立ち直れるよう矯正教育を行う国の施設です。

原則として、第1種少年院送致の少年は「九州・沖縄地方の各県」から、第2種少年院送致の少年は「九州・沖縄地方及び中国地方の各県」から、第5種少年院送致の少年は「大分県」から収容しています。

沿革

- 昭和28年 地元三重町の誘致を受け特別少年院として設立
- 平成13年 現地新築工事完成（定員130名）
- 平成15年 創立50周年
- 平成27年 少年院法改正



航空写真

基本方針

- 自己理解を深めさせ問題性の改善を目指す
- 勤労意欲の喚起と情操のかん養を目指す
- 社会人としての意識の高揚と態度の育成を目指す

対象者

- 第1種少年院送致者 ～ 社会適応課程Ⅱ（A2）
- 第2種少年院送致者 ～ 社会適応課程Ⅳ（A4）
- 第5種少年院送致者 ～ 保護観察復帰指導課程Ⅰ（P1）
保護観察復帰指導課程Ⅱ（P2）

標準教育期間

- 第1種少年院送致者 ～ おおむね11か月
- 第2種少年院送致者 ～ おおむね12か月
- 第5種少年院送致者 ～ おおむね11週間（P1）
おおむね20週間（P2）

教育の段階

3級

集団行動、体力向上訓練



- 1 自己改善意欲を高める。
- 2 自分の行動の問題点を考える。
 - ・オリエンテーション
 - ・再非行防止講座
 - ・基本行動訓練など

2級

職業指導



- 1 正しい生活態度を身に付ける。
- 2 自己の問題点の改善に努める。
- 3 職業人として必要な態度・技術を身に付ける。
 - ・特定生活指導
 - ・被害者心情理解指導
 - ・職業指導など

1級

特定生活指導



- 1 出院後の生活設計を確立する。
- 2 社会生活への心構えを固める。
 - ・進路指導
 - ・社会貢献活動 など

主たる教育活動等

<生活指導>

- ◎特定生活教育
 - ・被害者の視点を取り入れた教育
 - ・薬物非行防止指導
 - ・性非行防止指導
 - ・暴力防止指導
 - ・交友関係指導
 - ・家族関係指導
 - ・成年社会参画指導（特定少年対象）
- ◎保護者への積極的な働き掛け
 - ・保護者ハンドブックの交付
 - ・二者面談、三者面談の実施
 - ・被害者自助グループ等による講話
- ◎再入指導
 - ・再入者面接
 - ・再非行防止のための指導



被害者自助グループによる講話



社会貢献活動

<職業指導>

- ◎勤労意欲の喚起
- ◎資格取得指導
- ◎就労支援活動
 - ・就職情報の提供
 - ・ハローワークによる講話



アーク溶接



ローラー講習



フォークリフト



コンピューター技能

主な年間行事



観桜会



高校招待意見発表会



- ・剣道大会
- ・バレーボール大会
- ・高校招待意見発表会



- ・運動会
- ・水泳記録会
- ・収穫祭



運動会

成人式



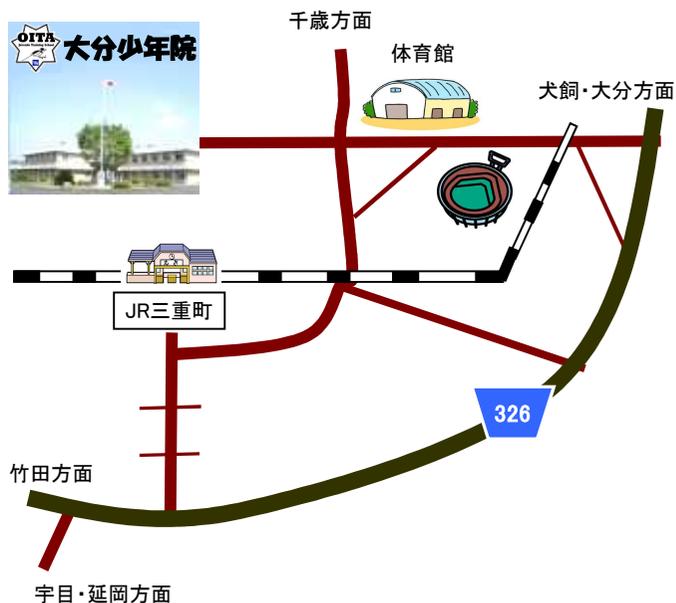
- ・成人式
- ・剣道大会
- ・駅伝大会



所在地



大分少年院は、大分県の西南自然豊かな豊後大野市にあります。



〒879-7111
大分県豊後大野市三重町赤嶺2721番地
大分少年院
TEL 0974-22-0610



大分少年院